

## 政治・安全保障領域

天児 慧

### 「リアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズムの複合としての東アジア秩序——整理と展望」

天児 今のところ便利なアプローチ、便利な思考のしかたとしてリアリズム・アプローチ、リベラリズム・アプローチ、コンストラクティビズム・アプローチという議論が非常に便利である。ただ便利であるというのは、落とし穴があるかもしれないということも同時に意識はしているんですが、そこからちょっと考えてみようと思っています。

わたしは国際政治学者がよく言う議論にはあまり納得はしないんです。アジアという地域、特に中国絡みでいろいろやっていて、まずどのアプローチをとるかかという議論は成り立たない。つまり、アプローチのオプションはすべてである。東アジアに起こっているいろいろな現象を見ていると、すべてであるというふうに思うんですね。それはレジュメに書きましたように、いわゆるパワーを中心に議論するリアリズムと、利益を中心にして議論するリベラリズム、それからよく言われる規範とかアイデンティティーといったものを中心として議論するコンストラクティビズムと、それらが不均等に並存している状況が東アジアであるというふうに捉えざるをえないんですね。但しそれでは何も語っていることにならないことも分かっております。

しかし、それを少し分析してみるとどうなのかということで、リアリズム的な状況というのを少し調べてみますと、次のようなことが言えます。例えば、中国崛起、ライジング・チャイナということですが、そのことによってアジアにおけるパワー・トランジションが始まっているという議論はよくやられるわけで、具体的には後で説明しているようなことになるわけです。リアリズム的なパワー・トランジションといいながら、実は経済相互依存に支えられている面が多いということで、2番目のリベラリズムの議論に、パワー・トランジションは関わっているわけですね。

それからよく言われる日米同盟強化 vs. 中国という、これはパワー・バランスをいかに維持するかという議論だし、朝鮮半島における北朝鮮の弱者の恐喝の議論とか、中台関係における中国の砲艦交渉というようなことだけを見ていくと、やはりアジアにおいてはリアリズムが中心だということになっちゃうだろう。でも他方でリベラリズム的状况も非常に進化していて、東アジアにおける経済の相互依存ですね。インターディペンデンスというものが、まさに構造化してきてい

る。こんなの説明する必要もないと思いますが。

最近でいえば 2006 年のゼーリック 国務副長官の米中関係におけるステークホルダー論などに見られるように、日米関係の緊密という状況が今生まれてきている。中台経済相互依存は、昨年の中国と台湾との貿易は 1,300 億ドル、台湾の貿易総額のほぼ半分という状況が生まれてきている。それがリベラリズム的状况ですね。

それからコンストラクティビズム的状况とあえて言えば、ASEAN における、先ほどからちょっと出ています ASEAN 共同体構想とか、ASEAN 憲章に見る規範論を非常に強く打ち出した、うまくいくかどうかは別としまして、これなんかもそういうことだろう。中国についていえば、1900 年代の終わりに実は、「アジア共通の家」という言葉が江沢民時代に出されていますね。これは非常に面白いアイデアで、僕はそのアイデアは今でも大事にすべきだと思うんですが、最近の中国はむしろ中華アイデンティティー、孔子学院の世界的展開、まさにソフトパワー、そして孔子という人物に象徴される中華アイデンティティーというものの強調に動いている状況もあります。

そういった全般的な一つの枠組みを見ながら、アジアにおける秩序形成の趨勢と課題というものを次に見ていきたい。ここでは 4 点挙げています。秩序形成の議論においては、教科書的な整理のしかたですが、自生的秩序形成と、2 番めは設計によるレジーム形成、それから 3 番めは構成的秩序形成というふうに言えるかもしれない。そういう切り方から見ていくと、やはり自生的秩序形成というのは、わたしはやはり重要であろうと思います。アジアにおいては、これは非常に重要である。そこに書きましたように、19 世紀末以前の東アジア秩序、いわゆる華夷秩序というのは、ある意味で自生的な秩序の上に形式的に、いわば中華の権威化していくアイデア、思想というものがかぶさっていったものではないか。

ASEAN 型秩序というのも、これもいろんな議論があると思います。冷戦構造の枠組みの中で 67 年に形成されていくわけですが、私はやはり従来の東南アジアが大国に翻弄されてきたという経験を脱皮していくというか、それを乗り越えていくというプロセスの中での自生的な秩序、そしてそれをエリートが合意形成で枠組みとしてきたというふうに理解できるとするならば、やはり非常に重要な自生的秩序形成であるといえるんじゃないかと思っています。あとは経済でよく言われるデファクトとしての経済統合という側面があります。こういったことを見ると、自生的秩序形成というのは結構大事であったというふうに見ています。

続いて設計によるレジーム、これは失敗の歴史である。時間がないので飛ばしますが、そういうふうに結論付けております。構成的秩序形成というのは、今、萌芽的状况としか言いようがないというふうに認識しております。

それから 2 番目の秩序形成の趨勢でいうと、東アジア共同体の取り組みと対立

が問題になってきます。経済共同体論に関しては、浦田先生と深川先生が積極的に関与されています。それから EAC の範囲をめぐる日中対立は言うまでもない。やはりその中で ASEAN 共同体の先行的発進があるということは、東アジア全体の中では非常に意義があるだろう。これは寺田さんが次に報告されるということです。それから日中韓対話の始まり。僕は日中韓対話の本格化というものが非常に大事ではないかなと、最近思っているんです。

それから 3 番目は中華秩序論、これは現代においてどうしても考えていかざるをえないと思います。これにおける周辺の懸念と不安。これは中華秩序論の原型というものを考えて、国民国家体系とはやはり違うというふうに考えている。もちろん、それが中国だと言っているわけではないんです。中国はやはり国民国家体系というものを今日非常に進めようとしている。今日というよりも、20 世紀の中国は国民国家体系というものを非常に重視しようとしてきたことは事実なんですね。非常に国家を意識するし、国境を意識するし、国民的アイデンティティを意識するのが中国です。

しかしそれと同時に、伝統的な中華秩序という考え方にもこだわっているとわざわざをえない。中華秩序は構造としての円すい型、あるいは同心円型権威主義的階層型秩序です。これはわたしが勝手にそういう表現をしているんですが。それから秩序形成における非法制性と主体の重層性が指摘できます。「修身・齐家・治国・平天下」という重層的なアクターです。それから、修養、教化による秩序形成。これは先ほどの梅森先生がちょっと触れたことです。ASEAN ウェイの質的な転換という、これの挑戦ですね。今後ちょっと注目してもいいんじゃないかなと思います。中身は省略します。

そして 3 番目に各国の内政問題があります。アジアにおける秩序の問題を考えると、やはり内政の変容と地域秩序、東アジア秩序の連動性の問題を、これから大いに議論しなきゃいけない。これはどなたかが午前中にちょっと触れられたような気もしますが。そして今後の展望というものをそれから考える。従来のパターンというのは、国内問題はその国の中央政府が責任を持って対処して国内秩序を維持し、国際問題は政府間における交渉・取り決め・ルール、あるいは戦争というものによって維持する。しかし現在、あるいはこれからのパターンというのはそうじゃなくなっているよということです。

そういう中で、わたしは経済における地域秩序、地域統合というのは、少なくとも経済の自由化という方向で行くだろうし、それが一つのメインの流れになっていくと思います。その中でアジアというのが、同時に新しい問題を抱えるし、これまで滞留してきた問題を未解決のまま進んでいくという状況もあるわけで、したがってそのところでは、人間の安全保障メカニズムの構築による秩序形成という問題を、意識的に掲げていかなきゃいけないと考えるようになっていきます。

それは問題の予防。

それから問題発生後の極小化、いわゆる予防と危機管理ですね。

それから(3)ですが、アジアにおいては大学が非常に重要な役割を果たすだろうと、わたしは勝手に主観的に思っています。市民社会形成が色々遅れている中で、NGOとか市民とかいうアクターをどこまで考えるかということなんですが、私はアジアにおける大学の役割というのは非常に大きい。そういうものの中に、社会危機予防管理センターというものを作り、そのネットワークを作り、それをよりレジームにしていく。そしてレジームをいわばガバナンスに持っていくということを考えてらどうかと思っています。終わります。

## 植木（川勝） 千可子

### 「東アジアにおける安全保障協力の展望——アナーキーの下の協力への道程」

植木 今日お話しすることは、日ごろわたしがやっていることと少し違うアプローチを取りました。アクセルロッド（Axelrod）の協力に関する研究に照らして、この地域の安全保障協力のあり方として考えられている4つのモデルのうち、最も協力を促進できそうなものはどれか、ということを考えてと思います。私が、いつもやっていることは、基本的には歴史的なケーススタディです。何かの仮説を経験的なデータを使って検証していく方法です。細かく、しこしこと、いろいろな資料を使ったり、人が言っていることを使ったりして、研究しています。今回はちょっと不慣れなことをやりました。

前回、金曜セミナーでお話した時のわたしの問題意識というのは、経済となどの分野で進んでいる協力、統合というものが、その他の分野にスピルオーバーするのだろうかという問題意識だったわけです。特にわたしは安全保障のところの協力を見ているのですが、この地域では安全保障面での協力の実態があまりないので、経験的なデータを使って検証するケーススタディを使って答えを導くのは難しかったこともあり、今回はちょっと違った観点から見てみたいと思っています。

これまでは地域の安全保障協力ということを考えるときに、何をクエスチョンに立てているかという、「東アジアにおける安全保障協力を実現するためには、どういうモデルが適当なんだろうか」という問いかけです。そしてそのモデルというのはおおまかに4つあります。これらのモデルは、政治の場面でもよく議論されている四つのモデルいます。具体的に言うと、一つめは、資料に書いてあるアメリカの二国間同盟を中心としたネットワーク。二つめは民主主義同盟。これ

は米大統領候補のマケイン上院議員が非常に強く主張しています。三つめは ASEAN を下敷きにした安全保障協力。下敷きにしているのは ASEAN+3 とかそういうものも含んでいます。これは寺田先生が後で詳しく話してくださるところです。四つめは、災害救助型安全保障協力というふうに書きました。わたしはどのアクターがかかわっているかということが安全保障分野の協力促進には大事なのではないかと思っているので、ここでは軍、ならびにそれに近い組織、警察や海上保安のような組織ですね、この警察、軍というところがかわる問題として、災害救助型安全保障としました。これら四つのモデルを立てて、いったいどれが適当なのかという問いかけをしています。

これまで地域協力、安全保障協力ということを考えるときには、例えばマケインの言っていることを聞いて、こういう主張だったら中国が反発してかえって安全保障のジレンマが起こるんじゃないかとか、あるいは、例えば海難救助とか海賊という分野は結構進んでいるから、ここは協力の芽があるのかなとか、割とそういう実態面の調査や、あるいは安全保障のジレンマが起こるかどうかといったところを中心に考えていました。それを今回はアクセルロッド（が言っている協力の理論、これを下敷きにして彼が提唱しているものをこの4つのモデルに当てはめて、一体どういうことが言えるのかということをやろうと思います。

アクセルロッドの研究はご存知の方も多いは思いますが、一応、念のためにおさらいをしておきます。これは1980年代に彼が始めた研究を下敷きにしていて、中央の権力というのはヘゲモンであったり、ホブズがいうところの中央の権力ですね。そういうのがないアナキーな状態において、中央の権力の手を借りなくても条件さえ整えば協調関係が、しかもエゴイストの集団の中でも出現するというものです。その際にあらかじめの友情とか、あるいはそれぞれのアクターが一体どういう仕組みで協調が成り立っているのか、について理解がたとえない状態でも、協力というものは出現するのだということです。

ものすごく簡単にどういうことか説明しておきます。まず彼の協力理論の *finding* のところですが、これは彼の *Evolution of Cooperation*、協調の進化という本の中に出てきます。日本語にもなっていて『つきあい方の科学』という訳で出版されています。

どういうことが大事か。まず人をうらやましがらないこと。目先のことで相手をうらやましがらない。要するにゼロ・サムだと考えないこと。ゼロ・サムだと考えると、相手を非常にうらやましがってしまって、自分が損するだけだと思ってしまうけれども、そう思わないということ。2番めは nice であること。日本語で上品さというふうに使われているんですけど、ちょっとあまりいい訳じゃないなと思うんですが、要するに善良さということですね。具体的には、まず相手がどういうふうに行動してくるか分からないときでも、まずこちらの側からは協調

する。そして、相手が裏切らない限り、ずっとこちらは的行動を取り続ける。3番めは **reciprocity**。互惠主義と訳されています。向こうが協調してくるならこちらでも必ず協調して、向こうが裏切ったらこっちも裏切る。ですから必ずしもいい人ばかりでやられてばかりではなくて、裏切られたらきちっと罰する。4番めは心が広いことで、罰した後はまた協調に戻る。心を広くして長期的な恨みは残さない。あと5番めとしては、相手が自分はどういう戦略で臨んでいるのかということが明らかになるように、非常に明快な行動を取る。相手がいつ協調して、いつ罰せられているかということ、きちっと分かるようにする。

これが一体どういうところから出てきたかを簡単に説明します。これは元々は遺伝学者と一緒に1981年ぐらいに書いた論文がベースになっていて、それが『サイエンス』に載って、今でもほかのどの論文よりも多く引用されているという、政治学者と遺伝学者が一緒になって書いた論文です。

その後生物学者とか数学者とか物理学者とかいろんな人をコンピューターゲームの大会に招いて、囚人のジレンマのゲームをさせました。そこで優勝したゲームは、しっぺ返しと言われている **tit-for-tat** という非常に簡単なゲームです。その内容は、初回は協調してその次は前の回に相手が取った行動を繰り返すということですね。1回めの大会でこの戦略が優勝して、2回めはもっと参加者が多くなって、一体どうやってこのしっぺ返しに勝つことができるか、と競いました。ところが、2回目の大会でも結局これに勝るものはなかったということです。割と直感的に思うのは、相手が裏切らない限り協調し続けるというとお人よしすぎるだろうということで、これが一般的な見方だったんですけども、実はそうではなくて、**tit-for-tat** といわれるもっとお人よしのほうが良いのではないかとされているんです。

協調関係がどうやって生まれてくるかという進化の段階ですけども、周りの裏切り派の中でぼつんと協調派がいると、それはだれとも協調できないで死んでしまう。ただある程度の数がいて、お互いに協調派同士でやり取りしているうちにそれが優位になっていって、それがほかのもう少し裏切りの行動をするグループや個人に対して競り勝って栄える。3番めはある程度の数が、ひとたび足場を築いてしまうと、外から裏切りの行動で侵入しようとしても、それは排除することができると思っています。

この研究でわたしがすごいなと思うことは、1980年代に彼はこのような論文を書いているのですが、彼の研究は細菌の発生のパターンにもある程度当てはまりますし、第一次世界大戦のときの西側戦線の兵士間の協力にも当てはまります。非常に汎用性が高いということです。

そこから導かれる協力を生みやすい構造というのは、当たり前のことなんですけども、見返りが大きければ協力はより可能ということですね。2番めは将来の

見返りが今の見返りよりも、大きいこと。だから今裏切るよりも、協力しておく  
と、将来、何かいいことがあると思えば、いい。3番めは裏切りに対してはき  
ちっと罰するということですね。そのためには裏切り者を特定して、裏切り者に  
だけ焦点を合わせて、罰則を科するということが重要です。そして長期的にシス  
テムを維持していくに足る利益があるとメンバーが思うこと。ここまでがアクセル  
ロッドの協力理論です。

次に、4つのモデルに照らして見て、比較するとどうなることかということ  
を考えたいと思います。資料の III のところです。東アジアでもし安全保障協力が  
実現するとすると、まずおそらく数カ国が核にあつて、その間には割と協調関係、  
あまり裏切りを心配しない協調関係が成り立っているだろうということが考えら  
れます。その後、それに対して裏切り行為をする地域のアクターがいるとしたな  
らば、裏切りをきちっと探知して処罰するという機能があつて、裏切りを罰する。  
3番めは、罰した後は、再度協調的な態度、付き合い方に戻って協調メンバーの  
仲間入りをさせる。そういうようなパターンだということが導かれると思います。

それで4つのモデルを見ていくと、まず(1)のアメリカの二国間同盟ネット  
ワークですが、実はこれまでは、わたしはこれは安全保障のジレンマを引き起こ  
すんじゃないかと思っていました。アメリカは最近、ハブ・アンド・スポークスと  
言われる2国間同盟の多角化というネットワーク化を進めています。具体的に  
言うと、例えば日米にオーストラリアを入れて、日豪の防衛大臣、外務大臣会合  
という2+2のようなものを開いたり、日米豪の防衛大臣会談を開いたりするな  
ど、今まではなかったようなネットワーク化を進めています。それと、アメリカ  
とタイというのは、コブラ・ゴールドという合同演習をしているんですけども、最  
近ではこれにほかの色々な国を参加させている。例えば、日本、シンガポール、  
インドネシアなど全部で9カ国が参加している。割と意識的に多角化している  
ところなんです。

そこで、アクセルロッドの枠組みに当てはめてみると、まず①で書いたように  
同盟国間には、一定の協調関係があるといえるんじゃないか。ただしここで日韓  
のギクシャクと書きましたけども、多少ギクシャクはあるにしても協調関係は存  
在するのではないか。ただし問題としては、②の同盟国ネットワークですね。タ  
イ、シンガポール、インドネシアと広がってはいますけども、それぞれアメリカ  
との関係が強化されているのであって、それぞれの国同士の協調行動につながる  
かどうかということがクエスチョンマークです。③の裏切りに対する罰則とい  
うことからすると同盟の軍事行動は、そういう機能を持っていますので、これ  
で対処できるのではないかということですね。④はネットワークの外の国への波及  
効果ですが、具体的には中国のような国に、このネットワークが及んでいくの  
かどうかということ。課題としては、全体に裏切りに備えた仕組みになっているの

で、協調的な行動を誘発できるかどうかはちょっと不明です。

次に（２）の民主主義同盟です。これは、マケイン候補が世界規模で言っていますけれども、この地域に当てはめると米日韓豪印という国を結ぶということになります。その下敷きにあるのは、民主平和論です。これは単なる同盟国よりも、民主主義同士のメカニズムと信頼があるので、より強い協調を生むのではないかと期待されています。

①の協調関係については、民主主義同士の間では協調関係は生まれるでしょう。だから協調的な付き合いはする。非民主主義国が民主化していくことによって、波及の可能性もある。③の裏切りに対する罰則ですけれども、実はアクセルロッドの理論の中では、きちっと罰するというのがとても大事なわけですがけれども、これは特に規定はないわけです。同盟機能を用いれば（１）の同盟のネットワークと同じことになる。④は罰則後の協調によって自発的な民主化が進むとしたら、協調が広まる可能性は無きにしもあらずです。最後の⑤は組織化されていないものなので、そういうところがうやむやになるのではないかと。

課題としては民主主義国であることがメンバーになる要件なので、ある程度は排他的なグルーピングにならざるをえない。強制的な体制変革が難しいことは、もうイラクなどで実証済みですので、強制以外の方法で、ほかの国が民主化を促すことをどういうふうにしていったらいいのかというのが課題です。

（３）の ASEAN 型。これは、この地域では推奨されているように思いますし、わたし自身もこれがいいかなと思っていたようなところもありました。まず不干渉の原則に基づいて、協調的な行動はある。緩い枠組みなのでほかのところにも波及していくのも容易だろう。ただしアクセルロッドに言わせると、非常に大事である裏切りに対する罰則・査察機能は特にない。コンピューターゲームにおいても、過去の実際の事例においても、協調を促す前提にあるのは、裏切った場合の罰なので、これがないと協調をさらに進めるのは困難なのではないか、と思います。

（４）のモデルの災害救助型は日本も期待をしているモデルだと思いますが、現時点でまだ常設の組織はない。②で述べているように援助を必要としている場合に、援助・協調をするので、協調を促す環境ではある。互惠主義というのは、お互いに助け合いましょうという点においては充足される。アクセルロッドを訳した人のいう「互惠主義」というのは裏切りには裏切りという意味ですが、私が資料の③で書いている互惠主義はこの意味とは違う意味で使ってしまいました。④の裏切りに対する罰則というのは、災害救助型では想定されていない。このモデルの課題としては、信頼醸成には有効けれども、裏切り、具体的にいうと侵攻とか侵略、その抑止の仕組みに育つことは困難なのではないかということです。

結論とするには、あまりにもおこがましいので、結語としましたが、こうして



見ていくと、実は可能性が高いのは、同盟のネットワークなのではないかなと思います。ただし課題として、既に言ったことの少し繰り返しになりますが、スポーク同士の連携を今後強化できるかどうかが課題です。2番めがとても大事なところですが、同盟国のほうから非同盟国に対して協調的な行動を取ることが、アクセルロッドの裏切りからすると非常に重要なわけですが、これはどうなのだろうか、と思います。つまり、例えば、日米が同盟の枠組みに中国を参入させていくことができるかどうか、です。

具体的にどういうことをしていかなきゃいけないかという、中国に対して同盟の中でオブザーバーのようなより高いレベルの地位を与えていくということですが、これが与えられるのかどうか。ここで壁になると思われるのは、日本の不安ですね。日本は常にアメリカに見捨てられることとか、米中共同管理に対する警戒感が非常に強い。同盟のネットワークによって地域協力が成り立つとするならば、日米のほうから中国を積極的に引き入れていかなければいけないわけですね。

3番めの課題ですが、もともと外の敵に対して作られている同盟なので、同盟に対する潜在的な脅威の一つである中国を入れると、同盟自体を維持していくことが果たして可能なかどうかという問題があります。なんで同盟が必要なのかという、同盟の負担に対する疑問が出てきてしまうと、同盟そのものを維持できなくなる。同盟を維持できないのであれば、そもそも協調的なネットワークの維持も難しいんじゃないかと考えられます。

最後の課題としては、レジュメには書いていませんが、きちっと罰することは大事ですが、罰する能力をネットワークでずっと維持できるのかというのが課題だと思います。端的に言うと、米国の同盟ネットワークに中国を入れる意志と安心感が日本や米国に生まれるかどうか。あるいは、ASEAN型において罰則規定を設け、実行していくことが出来るかどうか。どちらがより容易かによって、どのモデルの実現の可能性がより高いかということが言えるのだと思います。

## 寺田 貴

### 「東アジア安全保障共同体は可能か：ASEANの役割」

寺田 今回は東アジア安全保障共同体というものが実際できるのかどうかという比較的大きな問題を設定しました。おそらく様々なアプローチの仕方がこの問題にはあると思うのですが、ASEAN安全保障共同体論（ASC）に関する先行文献がかなりありますので、一応これら进行分析し、そこからさらに地域概念を東アジアに

広げて、その可能性を探るのが一つの方策ではないかと思います。つまり、政策の上でも現に議論が進んでいる ASC ですが、焦点は北東アジアを含めた東アジア地域機構である ASEAN+3 にも、学問上 ASC を構成すると考えられている要因が当てはまるのかどうか、という点が一つの焦点になるのではないかと考えています。

まず学問的に安全保障共同体は何だ、という定義の問題ですが、簡潔に言うと、レジメの一番上に書きましたように、参加国間、アクター間で非戦争状態が続いていて、紛争が起こったとしてもそれを解決する意思と手段を全構成員が有している集合体というように述べるのが可能だと思います。その場合、ASEAN 内でそのようなメカニズムが存在するのかどうかという点を議論することが、この問題の出発点だと思います。言い換えれば、ASEAN における安全保障共同体の基盤を形成している、いわゆる ASEAN ウェイと称される規範・ルールです。それが同地域において非戦争状態が継続されてきたことといかに関連するのか、つまり独立変数と従属変数の問題ですが、これまで学説的にはどういう議論がなされてきたのかということレビューをやる必要があります。例えば、他国の国内政治には干渉しないという原則、あるいは政策決定過程は、多数決ではなくコンセンサス方式を進める、といったものが、東南アジアの安定にどのように貢献してきたのか。そこにはアマタフ・アチャリヤの肯定論とマーティン・ジョーンズとスミスによる批判論があります。また 2006 年の『パシフィックレビュー』にもこの特集が組まれていて、アチャリヤあるいはリチャード・スタブスの肯定論に対して、サイモン・フレイザー大学の川崎さんとかの反対論も掲載されています。ARF に対しての構成主義論への反対論です。東南アジアにおける国際関係理論の中で、この問題は非常に重要なイシューになっているということが、わたしがこのテーマに関して興味を抱いた最大の理由です。

ただおそらくここで終わっていただければ、私自身の論考において何らオリジナリティは見いだせないわけですので、これを実際に東アジアというもう一つ大きな枠組み、すなわち ASEAN+3、ASEAN に日中韓を加えた枠組みの中で考えてみたいというのが、私の問題意識です。ASEAN+3 は、1997 年創設ですので昨年 10 周年を迎えました。今後東アジアにおける地域主義はどのような方向に進むべきかという道筋（ロードマップ）の策定が重要になってくるわけですが、そこで果たして安全保障共同体というものができるのかという議論がされています。

論考の内容に関してですが、安全保障共同体の条件を満たすのかどうか。まず安全保障共同体に関するアドラーとバーネットらの理論研究があり、これによると、同共同体形成には、初期、発展、それから成熟という三つの段階があるようです。そこで彼らの意見と私なりに考えたことを、ちょっとまとめて、実際、初期段階、発展段階、成熟段階はどういうふうに見なされるのかということを書い

てみました。論文にするときは詳説していきたいと思っています。

おそらく ASEAN の中では、初期段階はもう脱しているのではないか。実際に軍事協力、先ほど植木先生の話にもありましたが、アメリカを組み込んだ形ですが、コブラゴールドなど東南アジア内でも軍事演習の話が出ています。おそらく第2段階に ASEAN の場合は入りつつあるのではないかと思います。

東アジアはまだ仮定の段階ですので、おそらく第1段階です。安全保障共同体論というのは、ヨーロッパ、あるいはそこに北大西洋を入れた、アメリカとヨーロッパでの共同体形成基盤をこれまで議論していますので、いわゆる同盟とかあるいは地域軍、こういう話まで出てきます。ASEAN の場合、つまり政策上の大文字の ASC のほうでは、2004年のビエンチャン・サミットでアクションプランが出されています。ただ、この ASEAN 安全保障共同体のアクションプランの中には、明確に「これは軍事同盟にならない、共通の外交政策も取らない」といった非常に緩やかな、第2段階で示された条件でとどめましょうという意味が少なくとも文書として、つまりコンセンサスが取れた形で出てきています。ですので、欧米のケースを想定に条件付けがなされた第3段階には、東南アジアの場合、進まない、当てはまらないと考えられます。

面白いのは、ヨーロッパでは、一般的に加盟国の防衛を NATO 軍が担っているんですね。例えばイギリス軍の使命は、必ずしもイギリス本土を守ることが第一義ではなく、それは NATO 軍がやることになっている。ヨーロッパの場合は、こういう NATO 軍ができたことによって、非常に高度な安全保障共同体を形成しているのではないかと考えられます。

次に、北東アジアですが、先に述べたように、ここでは東南アジアで発達したルール・規範というものを受け入れているのかどうか、という論点が重要なのですが、これに関して、ハーバード大の中国政治外交の教授であるジョンストン氏が、中国が ARF を通じてどのように東南アジアの規範を受け入れてきたかの論考を書いています。そこでのアプローチは、中国が ARF に対して出してきた声明などを時系列的に並べて、それがどういうふうに変化してきたかを調べる *discourse analysis* を中心にしています。これを通して、ASEAN 規範というものを中国自身が、例えば南沙諸島における行動規範を受け入れた経緯、および中国の思惑の変化等々を追って述べています。

もう一つは、拙論からの引用で恐縮ですが、内政不干渉を規定した東南アジア友好条約協定 (TAC) 調印の経緯です。この調印・カメイは第1回の東アジアサミット参加条件の一つに設定されたわけですが、もしアメリカがミャンマーの人権問題に対し圧力をかけた場合、同盟国の日本もある程度追従する動きを要求されるかもしれないわけですが、この調印により、それが封じ込まれてしまうのではという危惧を日本は持っており、したがって加盟をかなり渋ったわけですが、そ

れに対して中国は、自身が台湾問題を抱え、むしろ内政不干渉原則は都合がよかったため、積極的に調印・加盟を行ったため、結局日本もそれを追う形にならざるを得ない状況になった。この形だけをみると、確かに日本も中国も TAC に調印、ASEAN 規範を基本的に受け入れたこととなります。

ただ、実際に TAC に規定された内政不干渉原則がどれほど国家行動に影響を受けるかといったら、非常に論争を呼ぶところです。東アジアサミットへオーストラリアを入れない日本は、渋るオーストラリアの調印を外交的に後押しし、結果的に 2005 年の第 1 回サミットのオーストラリア参加が、インドやニュージーランドとともに実現するわけですが、オーストラリアは調印の際に、TAC に加盟したからといって、オーストラリアの外交政策に何ら影響を与えるものではないという覚書を ASEAN 側と交わしていました。そうすると、一体何のための TAC 加盟なのか、という問題が生じるわけですが、実際の実効性というものは、内政不干渉原則を侵食するような出来事が起こるまでは、実際わからないのですが、ただ紆余曲折はあったが TAC に加盟したことで、日本や中国、オーストラリアなどは、内政不干渉という問題が ASEAN にとって極めて重要で、自分たちが思う以上に神経質になる問題であるという認識を強める結果となりました。ですので、オーストラリアのように外交行動に影響はないとの宣言はありますが、この問題を想起させる発言、あるいは実際に問題になる行動を起こすことに対し、かなり慎重になると思われます。このことはおそらく一つの意義として考えることができるのではないかと。もし、本当に象徴的な意味合いしかないのであれば、今までアメリカが決して調印しようとはしない理由が説明できません。

ただ北東アジアへの適応という観点からいえば、果たして中国や日本がお互いに内政不干渉の規範に従うのかというと、これはまた別の話のような気がします。例えば、歴史問題の扱いに対して、中国は日本の歴史問題に対していろいろ言ってきたわけで、後に日本も、中国の発言を内政干渉だとしながらも、自らも中国の歴史教科書に対して不平を述べたりしている。また、これは韓国や台湾も関与してきますが、領土問題もこの意味で、内政不干渉原則を当てはめることができるのかどうか難しい問題です。

結局、北東アジアの安全保障は、それはどのような手段によって対処するのか、また安全を脅かす対象というのは、誰（何）なのか、それはどれほどの脅威なのか、という問題が東南アジアとは違うという点を考慮する必要があります。例えば北朝鮮がよく韓国に言っていた「ソウルを火の海にするぞ」とか、そういう声明レベルで終わるのか、あるいは実際にミサイルの実験をして、何らかの外交的目的を達成するために安全保障分野で圧力をかけるのか。これは、例えば、96 年に台湾の李登輝氏が大統領に選ばれそうになったときに中国も実際に行ったわけですが、98 年に北朝鮮がミサイル実験を日本海、そして日本の領土を超えて太平洋

にまで飛ばしたわけですが、そのような軍事・安保問題に何らかの政治的メッセージを入れる例が過去がある北東アジアでは、安全を脅かす対象や程度が、おそらく北東アジア間で共有されていない。ここの部分の共有がないと、なかなか安全保障共同体を形成するのは難しいと思います。つまり、北東アジアと東南アジアとの安全保障認識、安全保障構造に大きな隔たりがあるわけです。この点を考えれば、なぜ ARF が北東アジアの安全保障に対してあまり有効的でないのか、なぜ 6 カ国協議が必要なのか、という説明が可能になると思います。

3 つめの議論ですが、最近 ASEAN の加盟国内にも、今まで自分たちが守ろうとしてきた ASEAN ウェイというものに対して、果たして現況のままでいいのかという議論が出てきています。これが実は ASEAN 共同体の論争をさらに複雑かつ継続させる要因になっているわけです。ここには ASEAN 憲章に盛り込まれた人権機構の設立という問題が絡んできます。今年中に加盟国は ASEAN 憲章の批准を要求されています。全加盟国 10 カ国が批准しないと、ASEAN 憲章というのは立ち上がらない。これがないと ASEAN は、国連へのレジストレーションもできませんし、いわゆる法人格を得ることもできず、依然、この世界において国際機構として認知されないままになってしまいます。現在のところ 6 カ国しかサインをしていません。ミャンマー、それからミャンマーの民主化の遅れに最も批判的なフィリピン、インドネシア、タイもしていない。特に、そこに書きましたように、インドネシア、フィリピン、タイは、ASEAN 憲章に対して、何らかの法的拘束力な要素を入れたいと思っているわけです。しかしながらインドシナ諸国というのは、やはり人権問題をミャンマーと、程度は違え抱えていますので、入れたら困る部分もあり、ASEAN 内でもまとまっていない状況です。

それからもう一つ、そこにアンワルとスリンという二人の名前を挙げました。アンワルというのは元マレーシアの副首相でマハティールさんの後継者だった人ですが、後にマハティール首相の政策に批判的な言動をとったため、ゲイ疑惑という妙な理由で牢獄に入れられ、そこで政治生命は絶たれたと思われたのですが、この間の選挙の結果を受けて、また表舞台に登場してきました。今年に入ってアンワルさんはもう一度選挙に立候補する権利を得ますが、マレーシア政治は今、大きな転換期を迎えています。これまでずっと UMNO が一党独裁システムを維持してきたわけですが、この間の選挙の結果、まだ過半数は持っているものの、これまで持っていた 3 分の 2 を大幅に減らすことになって、その影響を受けて、今週あたりアブドラ・バダウィ首相が 2010 年に引退するという話をするのではないか、という報道が出ています。

この動きの中で重要な役割を担うであろうアンワル氏は、97 年にいわゆる constructive engagement 論ということを訴えました。この概念そのものはミャンマーが対象ではなくて、カンボジアだったわけですが、フンセン第 2 首相がク

ーデターを起し、軍事衝突を通して、ラナリット第1首相を政治の表舞台から追い出した。これに対してASEAN側は、内政不干渉原則のため、どういう対応を取っていいかわからない。これによって実はカンボジアのASEAN加盟が2年遅れるわけですが、そのときにアンワル氏は、やっぱりASEANは反民主化の動きにはきちんと対応すべきだ、クーデターに対して、ASEANなりの対処方法を考えるべきだ、と主張しました。そのあと、当時タイの外務大臣だったスリン・ピツワン氏も同じようなことを言い始め。ただ名称はflexible engagementということで、ちょっとその関与の度を減らしています。実はスリン氏もタクシン政権になって、下野し、国内での政治的な影響力奪われたわけですが、しかし、タイの政治情勢も変わり、現在、ASEAN事務局長として復活されました。

90年代、ASEAN、特に人権問題に対して、ASEANウェイを見直そうじゃないかといっていた二人の指導者が、また表舞台に出てきたわけですが、この意味でも東南アジアにおいて、民主主義、内政不干渉、ASEANウェイ、人権問題をASEANとしてどう扱うのか、という問題は継続して議論されることだと思います。したがって、今日のところ、わたしは結論を出せません。もう少し、1年か2年くらい見ないとわからないのかなという結論で、この発表を終わりたいと思います。

## 篠原 初枝

### 『「共同体」における(法)制度化』

篠原 『「共同体」における(法)制度化』というタイトルを付けました。こういうことを考えたのは、金曜セミナーをやっていたときから、私はやっぱり国際社会、国際関係全体の中でアジアをとらえたいと思ってきたからです。そのときに東アジアで起きていることは、交流の進化とか協力の進化体ではないかというようなことが頭の中に浮かんだわけです。その問題意識が根底にありました。それから、自分がこのところやってきた研究として、国際法と国際政治の絡みというものを、制度面、つまり国際法、法的な面から制度のことを考えてみたいと思ったからです。

3番めには、浦田先生がcompetitive regionalism、FTAのシンポジウムをなさったときにちょうど、リーガル・アспектというセッションがありました。こういうアプローチでFTAの問題をやることができるという示唆を受け、自分としても実態のほうへどう取掛かりを付けるか考えていたので、このテーマに至りついたわけです。

先ほど園田先生が、今日の会議は現状と課題がテーマであるとおっしゃった。最初の問題設定、こちらがいわばわたしは課題としての設定で、2番めの東アジアにおける法制度化、こちらは本当にやっていかなくちやいけられないのですけれども、それが現状について述べた部分となります。つまり共同体とか地域統合とか考えているのだけれども、果たしてそれは進化の度合いとして、レベル1の共同体があつて、レベル10の共同体があるのかないのか。しかもその構成メンバーというのは必ず主権国家であるわけで、その進化の度合いは何で決まるかという問題意識がありました。

このような問題意識は私が今までヨーロッパを中心に見てきたことも、自分の学問的背景にあると思います。国際政治学の中で国家のまとまりや集合体をどういうふうに見るかということ、これについては、私が一番に思い付いたのは、Bullの国際社会の概念です。Bullは社会でない普通の国際システム、A国とB国とC国があつて、そこに関係性があるだけだったらシステムだけれども、やはり何らかの全体性がそこにある。そこに共通の利益とか共通の価値、しかも構成国が自覚をしている。ここには国際社会があるのではないかと論じている、Bullはヨーロッパ国際社会であるとか、少しアジアのことを述べていますが、だからといってそれが地域共同体という言い方はしていません。

そのことから、まず一体どういう要素で、どういう要件で統合の度合いはかれるのか、はかれないのかを考えました。ここに3要件と挙げたのは、全く私自身の見解で、今日の発表を聞いて、もしかしたら4番目があるかもしれないというのはちょっと思いました。まず1番目はやはりユニットというか、構成国、主権国家の間に協力とか交流がなければ、これは共同体とは言えない。全く無関係のメンバーの中での共同体とか地域統合ということはありません。それは分野によって政治、経済、社会、文化、ここで現実に環境の問題であれ、人権の問題であれ、何らかの協力関係が起きている。先ほどデファクトという言い方がありましたけれども、それが起きていることは、まず一番大きいであろう。

その次に考えたことは、だけれどもその中の人々が何らかの認識とか価値、これは文化の部分とちょっとかかわると思いますが、その人たちの中で何らかの共通の価値とか認識、これが共同体という場合にはあるのではないか。そういうことを考えると、園田先生がやられているように、国家としての認識とか価値もあるけれども、やはり共同体というところに入っていると、主権国家なのだけれども、その中にいる人の問題、アジアの人が、たとえばマレーシアの人が越境について何を考えているかといった面も取り込んで考える必要があるだろう。

3番目には、そういう交流や協力もあつて、みんなが何か思っている。でも全く制度的な担保はないということはないだろうということです。制度があると、制度について共同体はこういうものですよという形で、安定性とか継続性が保

証されるし、条約を作れば拘束性が生じる。ここには書かなかつたけれども、明示性もあげられる。つまり、条約というのは目に見えるわけで、何条に何が書いてあることがはっきりとわかる。そういった形での何らかの制度的な担保というのは必要であろう。これは、ただし午前中の議論で出ていましたガバナンスとどう違うのかということも考えなければならない。制度がしっかりすればそれは制度論であって、ガバナンスというのはちょっと違うものなのか、その点は考えなくてはいけないと思います。

4番目の今日考えついたことという点は、ユニットが同一化するか。つまり、例えば国内の制度とか、国内社会の物流について述べられましたけれども、共同体になったら一つ一つ主権国家は単位ではあるけれども、その中のやり方みたいなものに何らかのコンパティビリティが生じ、そのような傾向がみられるのかといったことも、ちょっと今日、午前中から午後ずっと考えました。

ただしこういった3、4つの要件を挙げたとしても、まだ作業は残っていて、この関係性をどうするか。交流とか協力があるから制度に行くのか、それとも制度が先に行って交流の促進をするのかといった関係性の問題をより明確にしなくてはいけない。

それからさらに考えなくてはいけないのは、共同体である限りにおいて内と外というものがあるんじゃないか。その境界をどうするか。交流だって共同体の中と共同体の外の交流がある場合、外の世界との交流が高かったら、これは一体何だということになりますから、制度にしても、どこかにある種の排他性が生じるのか、生じないのか。そうするとオープンリージョナリズムの問題をどうするかということになりますけれども、そのように共同体の中と外を分ける、こういったことも考察する必要があると思われます。

このような点を問題設定として考えて、現状としては制度化、あるいは法制度化の問題を少し考えてみました。legalization という概念が最近使われているので、それが一体どうなんだろう。そこから(2)の「東アジアにおける法制度化」に議論はつながっていきます。ヨーロッパにおける法制度化、これは ECSC にせよ、EC 法にせよ、欧州司法裁判所にせよ、はっきりとした制度設計を最初からする。場合によってはそこで主権の制限みたいなものを決めて、地域統合、市場の統合ですから、それに関して生じる問題をはっきり欧州司法裁判所が、イタリアの電力の国有化に対する法律に見られるように、それはいけないというような判例を積み重ねていくという形で、市場の統合につながった。歴史的先例として、ヨーロッパの事例が提示されてきた。

それを考えると、東アジアにおいては法制度化の側面は緩いとかソフトという言葉方をされているわけです。ちょっと順序が逆になりましたけれども、このごろ国際政治学者のアボットなどが legalization と言っているように、これは、諸



国間の関係がいかにか **rule-base** で統制されているか。ただしそれは幾つかの要素があって、プレジジョン、オブリゲーション、デリゲーション、例えば法文が非常に正確なのか。義務がはっきり決まっているか。何かあったときに、審判があったときに、第三者にちゃんと紛争があったと提示する、そのことが決められているか。三つの要素で決めていくわけです。一番三つの要素が高いものは ICC、国際刑事裁判所の規定とか、やはり EC 法ですね。こういうものに関しては、はっきり諸国間の関係というのは、法とか制度によって決められている。

翻ってアジアを見てみると、ASEAN にせよ、ASEAN+3 にせよ、ARF にせよ、何にせよ、非常にソフトな **legalization** であろう。例えば ASEAN を国際組織と見るか見ないかについても、国際法学者は論争している。なぜかといえば設立条約がないから。加盟とか脱退についての規定もない。こういう形で非常に緩やかである。定期的に会合を行っているけれども、むしろ合意とか宣言を積み上げていって、そこから協力を引き出している。

ですから、合意とか宣言で述べられたことが、実際にどこまで協力されているかということについてはなかなか測りにくいのではないかと山影先生は指摘していらっしゃいます。この辺は実証をやっついていかないといけないと思います。ただし、会議外交としては制度化されている。しかもこの地域においては、非常に継続的な形では、多国間組織としての地位を築いているので、その部分の意義はあるだろう。

ASEAN や APEC についても、研究者はソフトだと言っていますが、最近、アジア地域では **high-legalization** ということが言われている。一つは WTO の設立以降、WTO の紛争処理のメカニズムをアジアの国々でも学ぶようになり、それを使うようになってきている。法知識とか法の議論とかに精通しつつあるのではないだろうか。

それから次に FTA の議論があげられます。今、浦田先生、深川先生がおっしゃったように、すごい勢いで FTA の締結がなされている。ただし、それに中国がかかわる場合とか、日本がかかわる場合とか、そういうふうにかかわった国によって内容が緻密かそうでないかという差異というものがある。しかも、場合によっては、FTA の締結に関して政治的な意図、アメリカが何らかの **reward** という形で FTA の締結を持ち出してくることもあるというように、そこには政治的な意図がある。しかも FTA がいっぱいできていくことが、果たしてどういうふうに地域としてうまくネットワーク化するのだろうか。これについては楽観説とか悲観説、両方の見方があるのではないか。

したがって、多国間では **low-legalization** であり、**legalization** としては **low** である。しかし FTA という形でそれに着目するのであるならば、二国間では **high-legalization** ということが進みつつある。あるいはある論者に言わせれば、

こういった ASEAN とか多国間では非常に制度設計が緩やかで拘束力もない。それに関して貿易の分野では FTA という、ある意味でははっきりとした法的な義務、拘束力を持ってくるような制度設計がなされているから、基本哲学に本質的な相違があるのではという言い方をする論者もいます。

ただわたしは今日いろいろな議論を聞いていて、アジアのやり方というのは一応緩やかである。でも、その中で何か問題があったら、それぞれのところで討議する。そういった形になるのであるならば、もう少し実証をやっていないといけないと思いますけれども、全体しての low と個別の high というもの、これはそれほど矛盾はなく、どこかでもっと接合できるのではないかという感じがしました。

今までどうも東アジア共同体というのはクラゲみたいで、ぶよぶよしていてとらえどころがない。骨もどこにあるか分からない。しかも、くらげのように透明だと境界もどこも分からない。でもクラゲは確かに存在するし、他の生物ではない。二国間の FTA がうまくいくと、クラゲに筋肉が付いたみたいない感じだととらえられるのではないのでしょうか。

でも、園田先生がサーベイをやられたように、人々は地域的組織とは何だか分からない一方で、それについて語っていることは、制度を継続させていくうえでとても大事なことです。これは legalization の論者は言わないけれども、ある条約とか、ある組織が、ちゃんとサバイブしていくかどうかは、もちろん国が政策として遵守していくこともあるけれども、そこでの人々の認識も大事なので、そういう点からいくとおぼろげではあるけれども、やっぱりここに漂うクラゲみたいな東アジアがあるのかなと思っています。

今後は low-legalization の実像みたいなものをきちんとして、あるいは、わたしは元々この地域の実証の土台がないので、アブストラクトな形での地域共同体論のようなことを考えていきたいと思っています。

植木 それでは、質問をお願いします。

青山 まず天児先生に対してなんですが、孔子学院のところで、中華アイデンティティーの強調とおっしゃったのはちょっと違うんじゃないかなと思います。つまり孔子学院を中国は設立しているんですが、そこで中華という言葉は極力使わないようにしているし、中華アイデンティティーという言葉もなるべく回避しようとしている。つまり先生が中華秩序論に結び付かないような形で孔子学院は展開しようとしているので、そこは違うかなと思います。

中華秩序論ということなんですが、今、ウエストフェリア体制の中で中華秩序論というのは、どこまで日本以外で存在しているのかということ、日本での議論

はずっと続いているんですが、日本以外のいわゆる周辺の懸念と不安、日本以外の周辺というのはどこを指しているのかを教えてくださいと思います。

植木先生は東アジアの安全保障というふうに定義されているんですが、その中に北東アジアは入りますか。そうすると四つのモデル以外に、6者会談のようなものも入るのか。そこはというふうに定義されるかということです。

寺田先生への質問もそこに関連しているんですが、東アジアでの ASEAN の役割は、ASEAN から東アジアというか北東アジアまで拡大できるのか。単純に比較できるのか、それとも拡大可能なのか。北東アジアにおける ASEAN の役割というのは、そもそもというふうに論じたらいいのかということです。

篠原先生への質問は、二国間で **high-legalization** かどうか。つまり協力は密にしているんですが、それを法整備のレベルは入っているのかなという印象を受けます。

黒田 篠原先生のご発表を伺って、僕はさっきも申し上げたことですが、アジア統合研究、地域統合研究というのは何なんだろうと思うんですね。地域統合研究に元々何か理論があったり、学問体系があったりするのかなと思ってはいたんですけど、そういったものがあまりきちっと見つけられないんです。それで篠原先生がこうやって一生懸命最初から考えて、僕も自分が素人なりに考えたところとかなり同一するところがあるんですけど、何と言うか、元々こういう研究があって、そういう伝統の中でこういう議論が出てきて、こういう整理ができるということがあれば、もしかして寺田先生のご専門なのかもしれませんけれど、教えていただきたいなということです。

それから関連するんですけど、天児先生も一研究者として、ある意味 **uncomfortable** でいらっしやったのかもしれませんが、こういうリアリズムとかリベラリズムとか、元々既存の国際関係の理論を使いながらアプローチしようとしているわけですね。僕も教育の中で議論されていることを、何とか今までの理論の中でアジア地域統合に使えるものはないかいろいろ探しているんですけど、教育では間違いなくないんですね。今までそういう議論がなかったところを作っていく。ヨーロッパで若干あるんですけど。国際関係理論の全体の中で、もう既にかなり熟度の高いような議論が、既存の国際関係理論と地域統合の間でされているのかなと思ってはいたんですが、でも、そうでもないのかなと、今日のお話を伺っていて思います。そこについてご専門の方からお話を伺えればうれしいです。

劉さん (RA) 植木先生に確認したいのです。多分、自分が勉強不足というのもあるんですけども、ちょっと混乱している部分があるので、ぜひ教えていただきたいん

です。先生のレジュメから見ると、ゲーム理論を使って両国、あるいはアジア地域の多国間の行動のパターンを分析するということが見られるんですけども、ゲーム理論というのは、例えば経済分野の中で、特に環境問題によく使っている手法なんですけれども、先生のレジュメから見れば、政治分野で使われている感じなんですけれども。東アジアにおける安全保障協力ということが書いているんですが、安全保障というのは、軍事のことを指しているんですか。あるいは軍事を含めてもっと広い分野、ほかのものが結構入っているんですか。

もし軍事の協力を分析したいなら、例えばモデルの中で四つありまして、先生のレジュメの3番めに ASEAN という型があるんですけど、ASEAN の地域の中で軍事的な協力という形が本当に存在しているかどうか、わたしはちょっとよく分かりませんが。もし存在していない、あるいは形がないなら、本当にモデルと言えるのかどうか。もしモデルが存在していないなら、どのようなモデル、戦争問題意識のところ、東アジアにおける安全保障協力を実験するためには、どのモデルが適切かということを書いているんです。先生はどう考えているんですか。あるいは今後の分析のほうはどのような側面から分析するか、わたしはよく理解していないのでぜひ教えていただければありがたいです。

赤羽 偶然なんですけれども、今のご質問とちょっと関連してまして、植木先生に質問があります。協調関係を築くための付き合い方というルールの一セットがありますけれども、その協調の対象となるものは、伝統的な軍事的な安全保障問題であるのか、あるいは非伝統的な安全保障問題も含めた広い意味での安全保障となるのかという疑問があります。もし伝統的なものを中心に、いろんなゲームを、シミュレーションされてできた結果ですと、軍事的な安全保障の枠組みが東アジアでこれからより生き残るのではないかという結語になると思うんですけども、その辺はどういうものでしょうか。

それからわたしは最近、ハードパワー、ソフトパワーというものを非常に凝ってまして、東アジアでも安全保障をめぐる地域秩序を形成していくべきだという考え方からいきますと、ハードパワーを中心に協力していこう、あるいは地域秩序を形成していこうと努力をしますと、やっぱり歴史の問題とか伝統的な安全保障の問題が前面に出ます。なかなか秩序はできにくいところがあるんですけども、非伝統的な安全保障問題も含めまして、ソフトパワーによって協調関係をより構築していこうという方法でいけば、東アジアの中でも可能性としてはあるんじゃないか。

そうしますと東アジアの中で共有されている価値観、文化的な伝統、ものの見方、いろいろな process の仕方、そういったものを探す必要があると思うんです。安全保障にかかわるいろいろな国の安全保障文化というのですかね、あるいは紛

争を解決するための文化的な背景から学んできた教訓を通しての紛争解決方法というもののうち、東アジアの中で共通点があるのかどうかと思ひまして。そういった共通点を今まであまり探そうという努力がなかったんじゃないかなと思うんです。それを研究の課題としてやっていけば、その中でかなりたくさん出てくるんじゃないかなと。そうすることによってリアリズム的な、あるいは伝統的な安全保障、あるいは軍事同盟を中心とした紛争解決が前面に出るような、東アジアの将来の秩序形成ができるかという問題のセッティングをしてしまうと、結論として無理じゃないかなと思います。

つまり中国と日本、あるいは韓国と日本というものが、ソフトパワーを中心に、非伝統的なものを中心に、文化、そういったものを中心に東アジアの安全保障の地域秩序を探していけば、より多くの共通点が出てくるのではないかな、見えてくるのではないかなというふうに考えます。これは総論的なところと結び付くかもしれないけれども、そういったテーマの将来的に、もし本を出される場合には、そういった角度からのとらえ方といいますか、それも面白いんじゃないかなと思います。

深川 今の話と結構似ているのでいいかなと思いますけど。地域研究から来た人間からするとね、天児先生の発想は非常によく分かるんですよ。東アジア研究の中で面白いと思うのは、篠原先生がされている法律から見たソフトネスと秩序というものの関係ですね。リーガリズムだけがあつと押していくとソフトにしか見えないけど、実は **socially invented** というものって、そんなに簡単に変わるものではなくて、やっぱり市民社会の伝統がないわけだから、いくらファッションとしてやっていたとしても、それは権利と義務という規定を帯びた市民社会とは全然違うわけですよ。

そういうのから考えると、リーガリズムでやるのはちょっと限界があるところがあって、通貨危機の後、ハーバードグループは散々コーポレートガバナンスをアメリカ式にしろとかいって、ご丁寧に全部教えてあげるといってやりましたけど、ことごとく失敗しましたね。会社もそれによって経営成績上がらなかったし、別に何かガバナンスがよくなったという認識もだれも持っていないし、まさに秩序体系の概念とリーガリズムは接点がなかったから、アメリカをただコピーしただけではやっぱりだめなんですね。

多分、国際関係にもそういうところが少なからず言えているんじゃないかと思うんです。WTO とかリーガリズムが浸透しているように見えるというのは簡単で、あれは訴訟される組織で、だれか外の人がやっているからこの中での秩序には関係ないから、第三者が判断してくれるからにすぎない。やっぱり東アジアの現状としてあるかなと思うんですけど。秩序的な **socially invented** な世界とリーガリズムはどうやってマージしていくかと、すごく面白い話だと思うんですね。

それから植木先生に対しては、私は理論的なことはよく分からないんですけど、多分、裏切りは罰せられるわけだから、安保だから当然安保アイデンティティーがあって、何の脅威に対してだれを守るのかと当然あって、この話が成り立っているんだと思うんです。そうすると今の東アジアで起きていることっていうのは、結構、安保アイデンティティーはすごく複雑になってきちゃって、特に韓国と台湾は、韓国はめちゃくちゃで、あなたの今の脅威はだれですかという問いに対しては、3割近い人は第1位アメリカ、第2位日本、これで合わせて60%近い人が、わたしの脅威は日米であると答えている人たちに、日米韓の枠組みってあり得ない。だからもう米韓同盟というのは実質的に死んだという意見は非常に多いです。

台湾も台湾で、また中国との経済的依存関係がものすごく重たくなっているから、これもアイデンティティーは相当分裂してきているところがあって、すごく長く続いた冷戦の遺物みたいなものから、今また新たな動きが出てきているところなので、アメリカ人側から見る二カ国間のハブ・アンド・スポークスというのはあるのかもしれないんですけど、アイデンティティーがそれに沿っていないと、成り立たないことがあり得るかな。北東アジアに関しては、そういったことです。

浦田 今の深川さんのコメントとも関係するんですが、今から質問することがあまりにもナイーブすぎるから皆さんは取り上げられなかったのかと思う質問です。民主主義とか、それは植木さんのレジュメに入っていますが、ほかのかたたちのご発表にも入っていない。見逃しているかもしれないですけどね。経済の統合を見ている、非常にナイーブな経済をやっている人から考えると、経済が発展していくことによって、今は体制が違う。具体的に言えば中国であり、ミャンマーであり、そういったところは民主主義じゃないわけですけども、経済が発展していき、所得が高くなって、その国の人たちも同じような価値観を持つようになるんじゃないかと、何年かかるか分からないけれども。そうならないことには政治安全保障共同体なんて話も多分できないだろうと考える。ナイーブな考え方というのは、経済が発展していけば、自然と徐々に政治安全保障共同体もできるような基礎が作られるでしょう。だから経済発展させましょう という感じなんですけどね。

政治をやっている方々から見ると、そういった考えはどのように映るのか、あまりにもナイーブすぎるという話で終わってしまうのか。あるいは、これは政治、園田さんの研究などとも関係するんですけども、経済が発展していくことによって、時間もかかるわけですけども、人々の考え方が似てくるとかということなのか。それはいろんな意味で政治的理由だとか人権だとか、そういったことに関しても人々の考え方が似てくるのかどうかというところに関係するわけですけど。要は政治の動的な分析というんですか、政治的な面の動的な分析ということ、こ

ここで話聞いているとあんまり書かれてないのかなと思います。

一つの具体的な質問としては、寺田さんに対する質問ですけど、ASEAN の安全保障共同体を作るにあたって、日程が一応組まれているわけですね。そういう中で目標が、ミャンマーの問題を具体的にどうするかということですね。それは今の最初の質問とも関係しているわけですけども、時間がたつにつれて変わっていくということで対応しようとしているのかどうか、その辺についてご意見を伺えればありがたいです。

植木           ありがとうございます。では、発表した順に質問に答えて頂きます。

天児           非常に大事な貴重な質問をありがとうございます。

青山さんが、孔子学院は中華アイデンティティー、中華という言葉を使わないようにしているとおっしゃったけれど、中国は、ソフトパワーでもって中華的なものを自然に人々の意識の中にそれを組み込んでいこうと思われると困るから使わないとわたしは思うんです。逆に言うとそういうふうにする人がいっぱいいるという、そういう関係ではないかと思うんですね。

早稲田の孔子学院はちょっと違うけども、孔子学院で中国語を教え、中国の事情を教える。中国の支援でどんどんそういう動きが出てくるという、やっぱりそこに自然と中国が影響を広げているという受け止め方をされるんじゃないかと思います。ですからそのところが今までよりはもっと緩やかに、そして非常に慎重に出ているということなんでしょう、自然と中国語を話す人がたくさん増えて、そして中国文化に非常になじむということになると、それは浸透するという。これは人々の日常的な生活の中で自然になっていくのと、政府がある種の国家戦略としてそういう文化戦略を展開するのは、やっぱり意図の部分ではかなり違って来る。去年の 12 月に北京で開かれた孔子学院の世界的な孔子学院の大会の責任者、國務院のシンさんという責任者の文書を見れば、明らかにわたしはそうだと理解しております。

それから中華秩序論という言葉は、日本以外あまり使われないと、中国から来た人とかにもよく言われることです。ただ具体的に一つ最初に申し上げておくと、韓国と中国の間で歴史肯定論争というのがありますね。歴史肯定論争というのは、うちのゼミの学生が研究テーマとしてやっていて、わたしも勉強したんですが、高句麗の国をどう見るかという議論です。中国の社会科学院の歴史研究所では、高句麗というのは従来の中華王朝の一地方政権であるというとらえ方をして、それに対して韓国の歴史学会や外務省は強烈に反発して論争をした。中国側はあくまでも学術的論争だということで、政治対立を避けて一応今は表面化、収束しているという状況にあります。

やっぱりそういう発想、アイデアの中に、伝統的な中華がある。中華という言葉は必ずしも中国で使われている言葉ではないということは、わたしも承知しておりますが、やはり華夷秩序論ということであれば、非常に緩やかな境界で、西側的な国境が特に意識されない、一つの地域秩序的な発想としてとらえられるのではなはいかと思えます。もちろんそれとウエストフェリア的な国家体系との関係を、中国が言うところの秩序論の中でどういうふうに理解するかということについてはいろんな論争がある。しかしそれが完全に国民国家論で中国は走っているんだというふうに言い切れないところに、中国の特徴があると私は理解しております。

それから黒田先生からの議論も、私にちょっと関係していたと思うんだけど、非常にわたしもフラストレーションがたまっていますし、結局アジアでの地域統合は、西側で議論する統合論ではあまり議論されていないんですね。実際に地域統合というのはアジアにおいては存在していない。存在しているとしたら大東亜共栄圏というチャレンジ、その前の東亜共同体論がある。これはやっぱりアジアの文脈で認知されていて、いわゆる西側の国際関係の中に出てくる統合の議論にダイレクトには結び付けていない。戦後の統合の流れからすると、部分的なものとして ASEAN というものが存在しているけど、アジア全体では実態としてはないわけですから。なかなかそのところで欧米の統合の理論で、アジアの地域統合を議論するというのはあまりないと思えます。

ですからわたしはやはり現実のものと理論とのインターアクションを繰り返していかざるをえないと思うんです。わたしのようなエリア・スタディーズの人間は、ある程度大事な役割を果たすだろうと思えます。

それから赤羽先生の質問で、基本的な考えはわたしも同じなんですけど、例えば、ハードパワーでこれを中心にするとう秩序はできないというおっしゃり方をされた。でも、これは非常に面白い。これは青山さんの議論に実は重なるんだけど、ある中国の研究者が、今、日中間というのはパワーの関係がまだ確執している。どっちが圧倒的に強いかというのは、そういう状況じゃないから日中間は問題が多いんだ。いずれ中国が日本とのパワー関係においては圧倒的に優位に立つと、日中間の問題は自然と消滅するという言い方をした人がいます。これはやっぱりパワーの議論だと思いますね。いわゆるリアリズムの議論だろうと思えます。わたしはそれに反論したんですが、そういう考え方もあることはあります。ですからパワーの議論が、やはりまだ軽視できない状況がアジアにあるということも事実として認識しておかなきゃいけないということだと思えます。

それから深川さんの議論は、僕にダイレクトじゃなかったんですが、同じ地域研究者として同意してくれたと受け取ります。

一番大きな議論は、浦田さんから出た民主主義の議論をなんで政治学者がやら



ないんだということだと思います。わたし自身は、別のところで論文としてはいろいろ議論しているのですが、民主主義を考えると、時間軸を置かなきゃいけないということが一つと、民主主義といっても、その民主主義の中でよく言われるのは、指導者を民衆が選出できる。そしてこれは複数主義というか、そういう多元的な政治システムという問題は当然あるわけだし、それから意思決定における透明性であり、チェック・アンド・バランスというようなものを保障していくシステムにはやっぱり多様な形が存在しているんだと思うんですね。例えば、共産党という名の下に民主主義的な要素がすべて規制されるわけじゃなくて、そういう名の下にある種の民主主義的なルールが機能することも想定しなきゃいけないだろう。一番大きなのは、中国が本当に民主化していくのかという議論が一番大きくて、もうちょっと小さい規模で、しかもあまり国としての伝統、文化を持っていないところであれば、多分、西洋型の民主主義を徐々に経済発展のプロセスの中で取り入れていくのかなと思います。

規模でいうと、例えば台湾の国民党一党体制というのがものすごく強固にあって、あれはほとんど共産党と同じ理屈で作った組織ですから、あの独裁がなぜ民主化できたのか。これは経済発展で説明する議論もありますし、実は日本の植民地時代にある種の自治が保障されてきた中で地方の政治家が育成されてきたなどいろんな解釈があると思いますが、現実には民主化しているし、韓国のケースも民主化のモデルです。長い目で見たときには、そういう流れというものは否定できないだろうとは思うんですね。

ただ中国の民主発展というか経済成長と、それから市民社会の形成と、民主主義体制というのは、それほど単純ではない。そのところをどう考えるというのは、われわれにとって非常に大きなテーマです。

植木

ありがとうございました。順番に急いで答えていきます。まず6者会談は入っていないのかという、青山先生からの質問です。モデルの中には入れませんでした。あと地域の中に、わたしはロシアを想定していません。というのは、国家としてロシア全部を入れてしまうと、どうしてもヨーロッパまで入ってしまうので、そこはアクターとして考えていなかった。どこをアジアとしてイメージしたかを詰められると困るのですが、6者会談を入れている理由の一つには、あれは北朝鮮の核問題に対して作られた会議なので、モデルとして取り上げている人もいますけれども、基本的なモデルとしてはちょっと違うんじゃないかなと思ったので入れませんでした。それと、それを罰するとしてもそれぞれの国が、軍事的行動だったらアメリカとか、5者で何かまとまってやるという感じではないので省いてあります。しかし、ご指摘の通り、6者会談も見るべきだったかなと考えています。

その次の安全保障は軍事的なことを指しているのかという質問ですが、軍事的なものも含めてということで考えています。ここでわたしはまだ共同体ではなくて、協力と書いたのは、共同体まではいかないのではないかと思うので、その前提として協力があるかどうかということですね。協力というのは既にいろんな分野で行われてはいるんですけれども、それこそ海難救助とか、あるいは災害とか、そういった意味では既に協力も行われていますけれども、ここで軍事的なものも含めてというのは、結局そのところが含まれないと、なかなか安全保障の協力が存在していると言えないのではないかと考えたからです。

具体的にはどういうことを指しているか、ちょっと深川先生の質問とも重複してきますけれども、わたしは安全保障を狭く定義するほうなので、国家間の紛争ですね。要するに一つの国がほかの国を侵略するかどうか可能性がないかあるか。そのことに対して協力関係があって、そういう蓋然性が低くなって、非常にゼロに近い形にできるかどうかということで考えています。

ASEAN のことですが、幾つかのモデルとして ASEAN みたいなものを中心にして、緩やかな形がいずれ軍事的な侵略行動というものも抑制できるようなものに育つのではないかとか、あるいは軍事的な同盟がより地域的に広まるんじゃないかとか、もし地域的な協力があるとしたら、どのようなモデルに協力促進の可能性があるのかを考えました。確かに ASEAN にはないわけですが、要するに3段階めになると、紛争解決能力ということも出てくる。どこで裏切りを罰するかというところで1番可能性があるかというので論じたわけです。赤羽先生の質問の中の協調の対象ですが、一つの考え方としては、非伝統的な協力は伝統的な協力までに及ぶのではないかというのが一つです。それが4番めのモデルなわけです。災害救援型は、実務者の中で期待している人も多いのですが、どちらかという信頼醸成 (CBM) で協力関係とか意識など、そういうものが共有されて、さらに上のところに発展するのではないかという考え方です。

わたしもそういう考え方を取っていたのですが、ナイとかその後のレジームのことをやっている人も、みんなこのアクセルロッドの研究を下敷きに研究しており、やはり裏切りに対してきちっと罰する、それをちゃんと査察するというメカニズムが必要だと考えています。何となく信頼し合っているというだけではその上のレベルまで育つかどうか疑問だったので、むしろ機能を持ったところにほかの国を入れていくというほうが、アクセルロッドのモデルからすると近いのかなということで、同盟ネットワークに着目したのです。

まず、そもそもアジアはすごく難しい状況に置かれていると思うんですね。外の敵っているのは、もうあんまりいませんし、ヨーロッパが統合を進めていった時の状況と比べてソ連があったような状況ではないです。当時のヨーロッパはどちらかという *declining powers* が集まっていたという部分もあるけれども、

アジア地域は伸びている国も入っているわけですから、そういった意味で、非常に難しい状態に置かれている中で協力していかなきゃいけないというのがあると思うんですね。

今回アクセルロードを使ったのは、エゴイストの集団の中で、中央的な権力がなくて、しかも元々友情というものが存在しなくて、協調のためにはどういうふうになったらいいのかということがお互い分かっていなくても、それでも協力は成り立つんだということがあるならば、アジアの安全保障分野でも協力は起こるのではないかと考えたのです。みんな仲良くなりたいとか、信頼があるとか、そういう状況でなくても協力がどうやって育つかというところから今回の問題関心が始まっています。もちろん信頼関係があればより簡単だというのは思うんですけど、そこに着目するよりも、なくても一体どうやって育てていけるのかというところに注目したので、こういう結論になったのです。

民主化の議論がなぜないか、どうやったら民主化するのかというのは、わたしの直接の専門ではないのですけれども、比較政治の中では非常に重要な命題で、いろいろなことが言われています。でも、まだ決定版はないです。スピルオーバーのことを考えていくときは、当然経済的な協力関係が進んだ方面にスピルオーバーが期待できるのではないかとということだったんですけど、ただその後の研究から見ると、そんなにスピルオーバーは自然的ではない。長い目で見たら、待っていればそのうちになるのかもしれませんが、わたしは少しペシミストなのか、やはり人為的に促進してあげないといけないと思います。この地域は非常に難しい状態に置かれているので、そんなに悠長に待っていて大丈夫なのかなという気がします。徐々に進んでいくとは思うんですけど、もう少し組織面から進めていかなきゃいけないのかなと思っています。

あと民主平和論について、そのメカニズムについてはまだ解明されていないので、どの部分を人工的に押してあげたらいいのか、ちょっと分かっていない。民主化すれば即 OK となるのかどうか、ちょっと疑問です。民主化過程にある国は、より好戦的だという研究も出ていますので、そういうことからすると、なかなか安定した民主主義国になるまでは時間がかかるかなと思っています。

深川先生のご質問ですが、さっき言った安保アイデンティティーのところからいうと、わたしが考えていたのは、国際的な国家間戦争 (interstate conflict) ということなので、確かに韓国で世論調査をするとこういう結果は出ていますけども、エリートの中で見ていくと、中国とかほかのところも出ている。国防部のところから見ると、やっぱり北がまだ脅威なので、実際、韓国の人がアメリカから攻撃を受けると思っているかどうか、あるいは自国の存続というのは、アメリカによって脅かされると思っているかどうかというのと、またちょっと議論があるのではないかと思います。それは別にアメリカを信頼しているからというわけでは

なくて、アメリカの国家戦略においてあそこにフットボードを置いているということは利益になるからという冷徹な理由も含めてなんですけれども。

そういうことからすると、どこの国というよりも、地域でインターステートコンフリクト、インターステートアグレッションがあるかどうかという意味では、多分どこの国もそれをされたくないというところでは共通なのかなと思って、それが協調の限りで、裏切りというインターステートアグレッションをするということとして、わたしは仮定して考えました。

寺田 青山先生がお尋ねになられた ASEAN の規範が北東アジアに当てはまるのかどうかというご質問ですが、議論の中でも述べましたように、必ずしもそうではないのではないかと考えています。日中もいわゆる ASEAN ウェイ的なものを尊重しているのですが、果たしてそれは ASEAN のためなのかどうかに対しては疑問がのこります。ASEAN は自分たちが東アジアサミット、あるいは東アジア共同体の構築において「運転席に座る」と言っているわけですが、それに対して日中はどういうふうにあプローチしたのかというと、両国は当時、いろいろな政策分野で意向が違っていたり、歴史や領土問題なので反目し合っていたわけですよ。ですので、ASEAN 側から、両国が独自に進めようとするともとまらないし、日中どちらをとるかという難しい局面を避けたいと両国側に意向が伝えられ、日本と中国は、それで ASEAN にイニシアチブを取ってもらう形にしたわけです。例えば、東アジアサミット参加の 3 条件を ASEAN が決めたりしたわけですよ。私の議論は、実際の東アジア地域主義の制度化に関して言えば、実は ASEAN が進めたのではない。その意味でアチャリヤの論説とは違う立場をとるわけですが、むしろ日本と中国が競争することによって、結果、FTA を多くの域内国が締結し、東アジアサミットも設立され、そのため TAC も全ての域内国がサインをするようになったと考えます。ですので、ASEAN が主張するほど、実は ASEAN 規範というものは、北東アジア諸国を含む東アジアの地域主義の進展の過程で、自らが進める形で浸透したわけではない。つまり運転席に座ったかもしれないが、必ずしも自分の行きたい道を進めているわけではないのではないかと、ということを私は言いたかったのです。

黒田先生からはどういう文献があるのかという質問だったんですけども、篠原先生がおっしゃっていたマイルズ・カーラーの編集した文献 'Legalization and World Politics' が重要なものとして挙げられると思いますが、この本は 2000 年の『インターナショナル・オーガナイゼーション』の特集号から編まれた書籍で、ですので、実際に執筆された時期などからもわかりますが、ここで議論されているのは、東アジア地域主義ではなく、APEC を中心にしたものだったにです。カーラー教授は 80 年代から、当時は APEC もまだ存在せず、PECC がこの地域の

代表する地域主義だったのですが、「なぜ太平洋の地域機構は制度上弱いのか」という議論を行っています。つまり、カーラー教授は 20 年来、この論議をしてきたわけです。それに対して、ドライスデールやスチュアート・ハリスなどのオーストラリアの専門家は、アジアの現状を考えれば、それは妥当なアプローチだという論争を張っており、この地域の統合を考えるうえでの、重要な論点として議論されてきています。

浦田先生の民主主義に関するご質問は、少し大きな問いですので、なかなかお答えするのは難しいのですが、私は民主主義という概念を、人権といったことに特化して話を進め過ぎたかもしれません。ここには、市民の意見がどれほど政権に反映されるのか、あるいは表現の自由などが保障されているのかなど、その存在あるいは進み具合をはかる度合はいろいろあるのだということ踏まえ、しかし ASEAN の規範で一番問題になっているのは、人権問題だという議論の持っていき方にするべきだったと、反省しています。

お尋ねになられた経済発展から民主主義国家に移るスピルオーバー論に関しては、やはり民主主義は何を意味するのかという議論をする必要があるのかもしれませんが。例えば、実質上先進国であるシンガポールは果たして民主主義国家なのかどうか、という問いかけをした時、おそらく議論を呼ぶと思うのですが、表現の自由度、建国以来の一党独裁制度を鑑みたとき、民主国家ではないと考える人が出るかもしれない。経済発展度と民主主義度の間には、なんら因果関係がないと結論付けることができ、スピルオーバー論も成り立たないかもしれません。

もし経済成長したら、民主国家になるのだとすると、ミャンマーの経済発展はどこが支えているんだという疑問にぶち当たります。これはご存じのようにインドであり、中国であり、最近ロシアが出てきました。タイもパイプを通して天然ガスをミャンマーから輸入するというので、民主主義とは関係なく、資源という自ら武器を利用し、それを欲する国々との協力を強めながら、経済の発展を進めていく可能性も大いにあると考えます。そうすると、ASEAN 憲章で定められている人権組織ができ、改善勧告をたとえミャンマーに出したとしても、経済市長の後ろ盾のあるミャンマーが、ASEAN の意向を無視する可能性さえも否定できない。このような政治的現状を見ると、なかなかスピルオーバーの話は難しいんじゃないかというふうに思います。

篠原       では短く 4 点。青山先生の二国間は **high-legalization** ではないという指摘。これは二国間条約のほとんどすべては **low** です。ここでもっと言えばよかったのは、**FTA** が比較的 **high-legalization** のものが多い。中国がかかわった場合は、またちょっと違う場合もある。なんでこんなに **FTA** の **high** を問題にするかという、貿易の自由化、そうなってくるとそれから関税同盟、共同市場何とかとなってく

るんじゃないか。だからそこで本当に **high** にしたということが、一つの出発点になるんじゃないかという期待を込めて、国際法の人を見るのかもしれない。

2番めは、共同体論の先行業績ですね。これは確かにあるんです、ハースとか機能主義とか交流主義とか。おそらくわたしもそういうのを昔からちらちら見て、そういうことが頭に入っていると思う。ただそれらの議論は、なぜ起きるのか。例えば交流が深まればとか、スピルオーバーで機能がなればなるんじゃないか。ただわたしはそこに東アジアを考えたかったので、レベル1とレベル8とか、そういうことを考えて指標を置いてみたわけです。これはもっと最近の共同体論、おそらくヨーロッパの事例に絡んであると思うので、より精緻な検討をこれからやっていきたいと思います。

3番めは、深川先生がおっしゃった **socially invented** と **legalization** について。これは全く同感で、やっぱりアジアはそこに共同体性というか統合性、その部分がおそらくあるんだろうと。だから論者の中にもヨーロッパがむしろ例外的なのかという議論をする人もいるわけです。その部分での曖昧模糊とした柔らかなアジアの統合性みたいなもの、これは考えられます。

浦田先生の経済から民主主義、その部分がどうなっていくかということについての予想は分かりませんが、わたしがやっぱり統合とか共同体になってきたならば、やはり望ましい状態では、ユニットの政治体制みたいなもの。現在の情勢の中では、それはやはり民主主義の方向が望ましいし、そうなるのではないかと思いますけれども、そのところが経済からどうなっていくかについては、今のところまだ何もございません。

植木 一言付け加えますが、民主平和論というのは政治学の中では、ほとんど法則 (**law**) がない中で、唯一 **law** になり得るのではないかと期待されているものです。民主主義がより平和愛好的なのではなくて、民主主義と民主主義というのは、今まで戦争をしたことがないという観察 (オブザベーション) から来ている。そのメカニズムは十分には分かっていない。もちろん民主主義は非民主主義国にはものすごく戦争をしています。

天児 長時間にわたって、非常に意義のある大事な議論ができたんじゃないかと思います。本来、ここで総括セッションに入って議論をしなきゃいけないんですが、もうかなり皆さんもお疲れだし、わたしも疲れていますし、総括セッションして、どれだけ生産的な話が導かれるかという問題もあります。もし全体にかかわるので、これだけは申し上げておきたいというような大事な問題提起、あるいは見方がありましたらおっしゃってください。

わたし自身、今日は随分勉強しましたし、整理してみると四つほどの整理がで

きるかなと思っているんですが、先にそれをちょっとだけ問題提起的に申し上げて、それをめぐってこういうことを言うべきだ、こういうことを考えるべきじゃないかという形で出していただきたい。あるいは今後の課題にさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

まず1番目は言うまでもなく、アジアの統合というものをどういうふうにかえるかという議論だろうと思います。直接的間接的に皆さんがいろいろ問題を提起されてきて、整理して言えることは、アジアの多様性という大きな前提と、いろんな意味で、政治、経済、文化、何とかという多様なアジアが、現実には相互依存を進めている。それから緊密化、アジアの中の国と国、あるいは人と人、あるいは仕組みが緊密化している。もしかしたらフュージョンしちゃうんじゃないかということも含めて、ダイナミックな動きがある。

そして、実は、そのダイナミックな動きが安定というものを増大させているという状況にはないということなんですね。そういう緊密化、相互依存が、ある意味では対立と協調という両方を進展させていっている。この現実が他方であると思います。これは先ほど、浦田先生が出された問題をうまく対応できなくて後で思い付いたのは、つまり経済統合が進む、あるいは経済協力が進む、そのほか違う面で接触が深まっていくことが実は社会の不安定を増大させている面もあるわけですね。付き合っていないければ、実は安定していたかもしれない。例えば、日中関係の一番いい時期は、実は1970年代から80年代で、そのころは相互に親しみを感じるという割合が6割とか7割とか圧倒的に高かった時代です。付き合いが深まれば深まるほど相互の不信感が強くなるというようなことも現実にある。しかし問題なのは、協力が進み、統合が進むことが、社会の不安定化を増大させている現実もある。

浦田さんの質問はあまりにも大きいから、あえて僕自身の考えを言いますと、民主主義というのは、経験的にいえば、社会の安定を大きな意味で促がしていくんです。安定を保障していく仕組みなんですね。これはヨーロッパにおける民主主義でもそうだし、それから日本の戦後を見ても、民主主義がある程度すすんできた。日本の国は民主主義じゃないという議論ももちろんあるんだけど、日本は首相が代わろうが、自民党が政権を外れようが、やっぱり政治体制としては安定していて、それ自身が社会の秩序というものを維持するという、民主主義は社会の安定を保障するという考えがある。

ところがそのほかのアジアにおいては、民主制度を取り込めば社会を不安定化させるという不安があるわけです。現実の歴史的経験もあるわけです。そういう意味でやはり民主主義を導入するかしないかということは、社会の安定が保障できるかどうかという問題に極めて緊密に関連し合って、そしてなかなかそこに踏み込めない。踏み込めないどころか、先ほどちょっと申し上げましたように、社

会の協力とか統合はどんどん進んでいく。特に経済において進んでいく。そうすると、それがあある意味で貧困を生産していくような仕組みも出てくるし、現象も出てくるし、感染症も環境も影響していくというような構造が流れ出てきている。そういう中で安定の問題はそれぞれの国にとって非常に死活問題である。今言ったような問題が、民主化をめぐる問題がなかなか進まないという構造だろうと思います。そういう中でわれわれアジアの統合というものを、どういうふうにこれから考えていったらいいのか。多分そこには幾つかの制度をきちっとしていくとか、いろいろなアイデアが出てくると思うんです。

それからもう一つはどなたかが出されましたが、やはり域外の国、あるいは域外の地域との関係、あるいはファクターというものを含めて、それを考慮に入れるときにアジア統合はどういうふうにイメージできるのか。本当に統合というのが、おそらくそこにはクリアな境界線のない統合ということになるわけですが、じゃあ、それはどういう統合なのかということが問われているだろう。

もう少し絞り込んで具体的に考えると、やはり中国ファクターをアジアの中でどう考えるかというのは、非常に大きな問題であるんじゃないか。これは安全保障の部分でもそうですし、経済の分野でもそうですし、先ほどこちよっとわたしと青山さんがやり取りした文化、ソフトパワーの面、アイデンティティーの問題、こういう部分で、やはり中国ファクターをそれはそれとして、単なるアジアの一つの国というだけじゃなくて、アジアの統合を考えるうえで、非常に重要なファクターとして中国を考えていかざるをえない。

実はなんでこんなことを言ったかということ、最近、渡辺利夫先生が、『新脱亜論』という本を出されて、そこで徹底したアジア共同体批判をしている。東アジア共同体を構想することは夢であり、意味もないし、実現すべきでもないということ、非常に強く言われた。それはなぜかということ、東アジア共同体というものの根本的な背景には、実は中国があり、中国の地域覇権主義があるという議論をされていますね。わたしは、8月号の『論座』でそれを批判して、わたしの「大国化する中国」をどう見るかという拙文を書いたんですが。そうは言うものの、やはり中国をどういうふうに考えるかという議論は、東アジア地域統合においては非常に重要で突出した検討すべき課題であると申し上げておかなきゃいかんかなと思います。

その裏返しというか、逆に、これは午前中に浦田さんが出されたのかな。日本の役割という問題ですね。日本というのはどういう役割を持っているのか。アジア地域統合という課題の中で、日本というのは一体どういう役割を持っているのかということ、われわれはこれから検討していく必要があるんじゃないかと思っています。

それは例えば、われわれは今日も1日かけてこういう作業をしたわけですから



ども、これは何を狙っているのか。われわれの役割は一体何なのか、単なる学術的な一つの知的作業をやっているだけなのか、あるいはアジア地域統合を目指すプランのようなものを作る役割なのか、あるいはアジア地域統合を考えると推進者、バランスになっていくのか、あるいは人材育成の拠点になっていくとか、いろんなことがあるかもしれない。それからむしろ日中間というものを軸として、本当に推進していけるように調整をし、かつ権威者になっていくとか。いろんな議論ができるのかもしれないんですが、やはりアジア統合、地域統合における日本の役割について、われわれはもっと検討していく必要があるんじゃないかなと思いました。

地域統合をめぐって、今日の大きな議論として、アジア的価値とかアジア的方法という問題をどう考えたらいいのかというのは、やっぱり避けて通れないだろう。つまり結局、質的に言えばグローバリズムであり、実はリージョナリズムではないとか。あるいはアジア的価値を本当に考えていくとどうなんだろう。それはアジア・オリジナルなものがあるかもしれないとか。あるいは方法の議論でいうと、これは深川さんも出されましたけども、結局欧米的なやり方でやって、本当にアジアで効果がない。やっぱり緩やかな制度設計とか、緩やかな規範というものがアジアにおいてアウトプットを出していくやり方として有効であると。ただし深川さんは、結局問題が起こったときには、グローバルなプラットフォームを使うのが、アジアにおいても非常に有効だという話をされたと思う。

深川 有効な場合もある。

天児 有効な場合もあるというようなね。その場合は、グローバルなやり方で問題を処理するとき、それがより効果を上げてくれるものがあると思うんだけど。それがアジアの秩序というものにどうかかわってくるのかという問題は、まだ残っているわけで、そういう意味で、アジアにおけるグローバリズムとリベラリズムの関係というのは、ずっと言われてきているけれども解決できるものではないと言えるかもしれません。われわれ自身にとっては、この点に関してよりクリアに問題の所在と理解を深めていく作業が残っているのかなと思いました。

最後に中身の話ではないのですが、アジア地域協力・統合の教育プログラムを今後われわれは考えるべきじゃないかという梅森先生の問題提起は、非常に大事だと思います。しかもこれは一人で考えるとなかなかうまくいかないし、偏向も出てきますから、バランスのある教育プログラムを作るためには、少し意識的に本日のような意見交換をしていくことは結構意味があると思います。できればテレビ会議システムみたいなものを、工藤さんがおっしゃったように、欧米と時差の関係があってできないけれども、アジアとは可能なんですよ。

浦田 早稲田にはもうシステムはあるわけですからね。

天児 うちはあるけど、よそにスピルオーバーしていくといいね。そういうことを含めて、教育プログラムを共同して作っていくという志向性を強く持っていけば、非常にいいんじゃないか。そのために今日は4つのグループに分けましたけれども、グループ調整というのももう一度考えながら、この議論に関してこういう人を入れたほうが良いというようなことがあれば、より教育プログラム形成に向けて充実した体制を作れば良いと思います。

一つ付け加えておきますと、われわれは今、事業推進者という名称でここにいるわけですが、それ以外の方にもこういうテーマに非常に興味があって協力したいとか、一緒にやりたいという方が出てくると思うんですね。既に出てこられた方もおられると思いますが。そういう人たちも受け入れられるような仕組みにしたい。例えば、教授クラスの人にはシニアフェローという形で参加していただけるような枠を作ったらどうかということを議論しております。プログラム作成ということになると、われわれだけではできない部分がありますので、そういったこともぜひともご一考いただければと思います。